

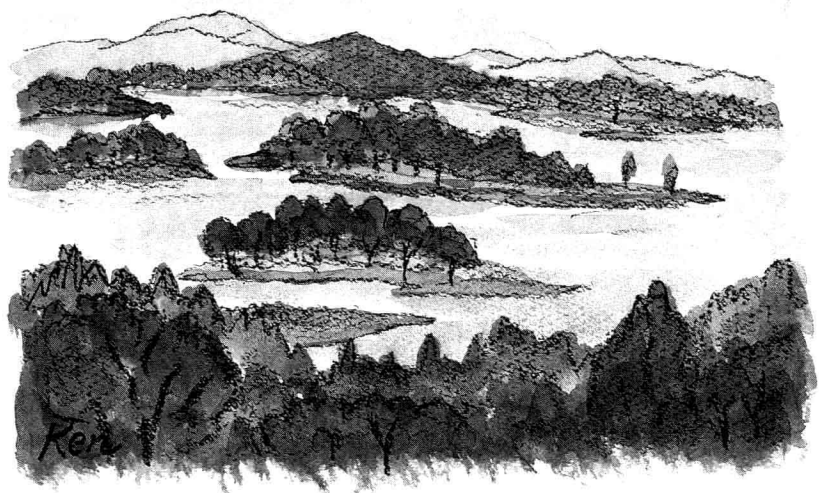
北の自然を守る

知床、千歳川そして幌延

八木健三 著

北海道大学図書刊行会





北の自然を守る

知床、千歳川そして幌延

八木健三 著

北海道大学図書刊行会

八 木 健 三(やぎ けんぞう)

1914年 長野県に生まれる

1938年 東北大学理学部岩石鉱物鉱床学科卒業，理学博士
東北大学・北海道大学・北星学園大学教授，
日本学術会議会員，北海道自然保護協会会長を経て

現 在 北海道大学名誉教授・東北大学名誉教授
日本の森と自然を守る全国連絡会会長

著 書 地学への道〈共著〉(学術図書出版社，1976年)
国土と人権〈共著〉(時事通信社，1974年)
北海道 自然と人〈編著〉(築地書館，1985年)
神々の遊ぶ庭——北の自然はいま〈共著〉(築地書館，
1987年)
地球環境の諸問題〈共著〉(築地書館，1993年)

北の自然を守る——知床，千歳川そして幌延

1995年7月10日 第1刷発行

1997年1月10日 第2刷発行

著 者 八 木 健 三

発 行 者 中 村 睦 男

発行所 北海道大学図書刊行会

札幌市北区北9条西8丁目 北海道大学構内 (〒060)

Tel. 011(747)2308・振替02730-1-17011

岩橋印刷／石田製本

©1995 八木健三

ISBN4-8329-3211-X

はじめに

コバルト色のカルデラ湖上に聳える火山、黒々とつづく針葉樹林、はるばる広がる緑の大地、そして湿原に舞うタンチョウの群れ。北海道というとき、人々は豊かな自然を連想するであろう。いま、その自然がかつてないほどの速さで失われつつあることに、人々は改めて深い憂慮を抱かざるを得ない。

北海道自然保護協会が設立されたのは、高度経済成長政策の本格化に伴い、北海道においても豊かな自然の破壊が、ようやく心ある人々の関心の的になった一九六四年暮れであった。それから三〇年、協会は北海道における自然保護運動の中心的な役割を果たして今日に及んでいる。

その最初の大きな山場は一九七一一七三年の大雪縦貫道路問題に関する運動であった。この運動は全国的に輪が広がって行き、その過程において会員の意向が理事会にもっと反映さるべきであるとの声が高まった。それを受けて一九七三年、協会の改革が進められ、初めて全会員による理事の選挙が行なわれた。このようにして盛り上がった全国的な運動の前に、ついに北海道開発局は自ら道路計画を取り下げる形でこの問題の幕を閉じ、反対陣営は勝利を勝ちとることができた。

この選挙で私も理事の末席に連なり、さらに副会長、会長として一九九〇年引退するまで、一七

年間にわたり協会の運営に携わる機会を与えられた。

この間においては日高横断道路、知床森林伐採、千歳川放水路計画、幌延の核廃棄物施設計画などが相次ぎ、さらに一九八七年リゾート法の施行により、リゾート開発ブームが全道に沸き起こる。また一九八八年冬季オリンピックに立候補した長野の岩菅山スキー滑降コース問題には、協会も恵庭岳コースの経験から関与することになる。なお、私は会長を引退したあとも、一九九二年のブラジルにおける地球サミット、一九九三年のラムサール釧路会議などの国際会議に参加の機会を得た。一方、一九七二年に始まった士幌高原道路問題は一九八七年に再燃して、協会が当面する大きな課題となり今日に至っている。

このような経緯を踏まえ、これらの諸問題に対して協会が単独で、あるいは他の団体と協力しつつ進めていった運動を、私自身の思いをこめてまとめたのが本書である。

その構成は次のようになっている。

第一章「北の自然を守る」では北海道自然保護協会三〇年の活動全般の概要を述べる。

第二～九章では以上の各項目について、協会独自、または他の団体との協力による運動とその成果の詳細を記述する。さらに第一〇章ではそれらを総括する方向で、北海道の環境行政の問題点を指摘し、そのあるべき姿を模索した。

これらの記述においては運動の理念や方法を、私なりの観点からできるだけ詳しく述べてみた。北海道のみならず、いろいろな地域において、自然環境を守って行くための具体的な対策をとるう

えて、本書が少しでもお役に立てば望外の幸いである。

これらの運動を通して、私は多くの人々との協力がいかに大切であり、また楽しいものであるかを感じることができた。とはいえ、二〇年を越える長い歳月の間の運動では、辛いこと、苦しかったこと、思い悩んだことも決して少なくはなかった。それを何とか乗り越えて、無事に目的を達することができたのは、ひとえに志を同じくする多くの方々のご協力の賜物であった。運動の成功や見事な自然との触れ合いの喜びを分け合った数々の思い出は、いまでも心の内に鮮やかである。

ここに石川俊夫、井手貴夫、小暮得雄各名誉会員、俵浩三会長、ならびに宗像英雄、辻井達一、三浦二郎、鮫島惇一郎、中野徹三、寺島一男、福地郁子、松野誠也の諸氏を始め、ともに運動を進めて来られた多くの方々に、なかにはすでに世を去られた方も少なくはないが、心から感謝の意を表したい。また新聞やテレビなどを通して運動に協力していただいた報道関係の方々にも感謝したい。

最後に本書の出版をお引き受けいただいた北海道大学図書刊行会に厚く感謝する次第である。

北の自然を守る——目次

はじめに

第1章 北の自然を守る——北海道自然保護協会三〇年の歩み……………1

- 北海道自然保護協会の創立 1 / オリンピックの滑降コース問題 3 / 大雪縦貫道路問題 5 / 協会の改革 7 / 大雪縦貫道路計画の取り下げ 7 / 都市周辺の自然保護 9 / オリンピック再立候補に反対 10 / 社団法人北海道自然保護協会の発足 11 / 士幌高原道路計画地域の調査 12 / 日高横断道路問題の浮上 13 / 自然観察指導員講習会 14 / 『会誌』を『北海道の自然』と改称 15 / 釧路湿原検討委員会 16 / 千歳川放水路計画の発表 18 / シマフクロウの保護増殖事業 19 / 一九八四年度会計監査報告 20 / 協会創立二〇周年記念事業 21 / 「自然保護読本」の発刊 23 / 知床森林伐採問題への取り組み 24 / リゾート法の施行 25 / 夕張岳スキー場問題と「ユウパリコザクラの会」 25 / 日本の森と生活を考える全国シンポジウム 27 / 長野オリンピックの滑降コース問題 28 / スウェーデン・北海道シンポジウム「今日における環境問題への挑戦」 29 / 小暮会長の登場 30 / 雪だるま基金 31 / 奥尻島ブナ林の伐採 34 / 湾岸戦争と国際環境赤十字結成の要望書 35 / ゴルフ場・スキー場問題への対応 36 / 士幌高原道路問題をめぐる論議 37 / 国連環境開発会議（地球サミット） 38 / 千歳川放水路計画現地調査 39 / ラムサール条約釧路会議 39 / トナムレポート 40 / 俵会長の登場 41 / 創立三〇周年記念事業 42

第2章 自然を切り裂く日高横断道路……………43

第3章

1

知床森林をめぐる攻防

59

知床の森林伐採を考える

59

日高横断道路問題の浮上 43 / 日高山脈の成り立ち 44 / 環境影響評価報告書に関する疑問 46 / 道路建設に伴う自然破壊 48 / 日高横断道路の社会的・経済的意義 49 / 原始自然の保護 51 / 各地における反対運動 52 / 知事・道議会議長への要望書・請願書 53 / 国際的な反対運動 54 / 坂本直行さんの逝去 55 / 横路知事の登場 56 / 破壊されてゆく日高の自然 57

2

国有林をいかに再生するか

82

国有林野事業の崩壊 82 / 林野庁の対策 83 / 国有林の再生は可能か? 85 / 広い分野にわたる協力体制 86

第4章 千歳川放水路は知らない..... 89

1 千歳川放水路計画..... 89

はじめに 89 / 石狩低地帯の自然史 90 / 千歳川放水路計画の概要 94

2 放水路計画の問題点..... 97

異例な放水路 97 / 疑わしい治水効果 98 / 千歳川の逆流 99 / 基本高水流量に関する疑問 100 / 掘削残土一億一〇〇〇万立法メートルの処理 101 / 水門操作マニュアルの欠如 103

3 自然環境と産業におよぼす放水路の影響..... 103

地下水への影響 103 / 気象への影響 105 / 漁業への影響 106 / 水質の悪化 108

4 北海道の対応..... 109

5 ラムサール条約釧路会議でのウトナイ湖論議..... 110

6 水害防止のための総合的提案..... 111

基本的な考え方 111 / 総合的対策についての考察 118

7 開発局が放水路に固執する背景..... 119

千歳川放水路計画の予算 119 / 波紋を広げた中谷宇吉郎論文 120 / 苫東工業基地計画 121 / 千歳川放水路計画の背景 122 / 結論 123

第5章

あり得ぬ幌延の核廃棄物施設

125

第6章

誰のための「リゾート」開発か

145

1

富良野・大雪リゾート地域の開発構想

145

はじめに 145／富良野・大雪リゾート地域の概要 146／基本構想の特色 150／リゾートとリゾート開発のあり方 152／自然との賢明な共存 156／リゾートは地域振興の切札か 158／地に足のついた計画を 159

2

北海道におけるリゾート開発の問題点

160

リゾート計画のラッシュ 161／スキー場 162／ゴルフ場 164／ゴルフ場による自然環境の破壊 166／立ち上がる市民運動 167／行政の対応 168／西武グループによる開発 169／自然環境を守る戦い 170／望ましいリゾート開発のあり方 171

3

ユウパリコザクラの会創立五周年を祝って

172

4	美しい八甲田山は守られた	175
---	--------------	-----

第7章	士幌高原道路は白紙撤回を	181
-----	--------------	-----

いままでの経緯	181
全線トンネル案の採用と大規模な風穴の発見	186
迷走を重ねる環境行政	187
	184

第8章	オリンピックと自然保護——長野五輪をめぐる諸問題	189
-----	--------------------------	-----

恵庭岳滑降コースの教訓	190
自然保護の新しい流れ	191
岩菅山滑降コースをめぐる諸問題	192
既存コース使用に急転換	194
堤義明氏の影	195
健全な冬季大会を目指して	198
最近の情勢	199

第9章	環境問題は国境を越える	201
-----	-------------	-----

1	地球サミットの成果と展望	201
---	--------------	-----

はじめに	201
地球サミットに至る道	202
リオにおけるNGOの活動	203
「グローバルフォーラムでの活動	204
持続可能な開発	206
「森を守ろうシンポジウム」	207
地球サミットにおける条約審議	208
NGO条約	210
サミットにおける日本政府代表団	212
政府とNGOの協力関係の欠如	214
今後の展望	215

2	ラムサール条約釧路会議	217
---	-------------	-----

3	日本人の環境保全意識	222
---	------------	-----

第10章 北海道の環境行政

あ と が き	引 用 文 献
245	237

第1章 北の自然を守る——北海道自然保護協会三〇年の歩み

北海道自然保護協会の創立

北海道自然保護協会が創立されたのは一九六四年十二月一日であつた。つまり昨年、創立三〇周年を迎えた。

実はこれには前史がある。この前史については、協会の設立に尽力された井手賁夫氏の説くところを紹介する。⁽¹⁾一九五九年北海道大学付属植物園長であつた館脇操教授と元北海道勅任技師の林常夫氏が中心となつて、「北海道自然保護協会」が組織され、毎月植物園に集まつて自然やその保護について話し合いを行なつていた。といつても、会員は北海道大学の教授たちが十数名で、あまり活発な活動はされなかつた。

そこで一九六一年、これを活性化するために「日本自然保護協会北海道支部」に改組することとなつた。支部長には丸井今井百貨店社長の今井道雄氏が推され、北海道大学教授の井手賁夫、石川

俊夫、小関隆祺氏らが幹事となった。しかしこの組織も財政的な裏づけがないなどのために、所期の活動はできなかった。

ところがその頃、大雪山国立公園では黒岳、ユコマンベツのロープウェイ計画が浮上し、大雪の自然保護の重要性が痛感されるに至った。この事態に対し日本山岳会の伊藤秀五郎、渡辺千尚、井手賁夫氏らが憂い討議した結果、独立した全道的な自然保護協会を確立することが肝要であるとの結論に達した。今井支部長にはかったところ全く同意見であったので、早速その設立運動を始めた。今井氏は会長を固辞し、北海道拓殖銀行頭取だった東条猛猪氏を推薦した。

こうした経緯を経て、一九六四年二月一日北海道大学クラーク会館で設立総会が開かれ、ここに全道的な「北海道自然保護協会」が誕生した。

名誉会長 町村金五（北海道知事）

会長 東条猛猪（北海道拓殖銀行頭取）

副会長 今井道雄（丸井今井百貨店社長）

副会長 犬飼哲夫（北海道大学名誉教授）

理事長 井手賁夫（北海道大学文学部教授）

常任理事 一三名

理事 三一名

創立会員 一〇三名

以上の顔ぶれに見るように、役員は北海道における政・財・学のトップによって占められ、会員にも北海道大学教授、会社や新聞社の社長などが多く、全道的な組織の形態が整ったのである。

協会の創立以来二二年間の活動については中野徹三氏が、手際よく簡潔にまとめている。⁽²⁾

一九六二年秋に東北大学から北海道大学に転任になった私は、一九六五年一月からアメリカ・ピッツバーグ大学の客員教授として、一年間在外研究に従事した。そのため、石川俊夫教授の誘いを受けて協会に入会したのは、帰国後一九六六年になってからであった。

オリンピックの滑降コース問題

この頃は一会員として、協会の活動を外から眺めているに過ぎなかったが、強い印象を受けたのは、オリンピックの滑降コース問題への協会の発言を新聞で知った時である。

一九六六年四月、一九七二年冬季オリンピックの札幌開催の決定は、札幌市民のみならず全道民を喜ばせたニュースであったが、思いがけない難問が出てきた。オリンピック組織委員会が、支笏洞爺国立公園内の特別保護地区恵庭岳の南西斜面に、スキートの滑降コースを建設するよう要請したのである。オリンピックとはいえ、わずか一日か二日の競技のために貴重な原生林を伐採することには多くの会員の反対があり、理事会では激論がつづけられたようである。東条会長も「滑降コースを恵庭岳につくることの可否の問題ほど、協会内で論議され、意見の分かれたものはなかった」と会誌第二号で述べている。

しかし最終的にここ以外に適地はないということで、協会は次の二つの条件付きの要望書を提出した。

①施設は最小限にとどめ、オリンピック終了後はすべて撤去する。

②伐採の跡地は、植林により荒廃の跡を残さない。

オリンピック委員会もこれに同意したので、厚生省はこの二条件を付して、恵庭岳に滑降コースを造成することを許可した。幸いにしてこの二条件は守られたが、二〇年以上を経たいまなお、周辺の原生林とくらべると本格的な復元にはほど遠い。

これらの決定は一九九八年冬季オリンピックを開催することになった長野市に対して、多くの教訓を与えていることについてはあとで述べよう。

なおこの時、オリンピック委員会は恵庭岳の東南麓の支笏湖畔に連絡用の道路の新設を強く要望したが、「支笏湖畔の原生自然の破壊は避けるべきである」との協会理事会の意見を尊重した名誉会長の町村知事は、委員会の要請を抑え道路建設を許可しなかった。

また一九六六年、大雪山頂を通る道路建設計画が出た時にも、協会の「大雪山自然保護調査委員会」の意見によって、同計画に中止の決断を下した。町村氏は自然保護の信念が固く、協会の意見によく耳を傾け、それを道政に生かしたのであった。その後の道の環境行政を見ると、知事の姿勢がいかに行政を左右するか痛感せざるを得ない。